

「人文学系」研究評価報告書

(平成14年度着手 分野別研究評価)

熊本大学文学部

大学院文学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別研究評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった9大学の学部・研究科(以下「対象組織」)を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の研究活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の5項目の項目別評価により実施した。

- (1) 研究体制及び研究支援体制
- (2) 研究内容及び水準
- (3) 研究の社会(社会・経済・文化)的效果
- (4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す自己評価実施要項(分野別研究評価「人文学系」)に基づき自己評価を行い、自己評価書を平成15年7月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームと部会(後記研究水準等の判定を担当)を編成し、自己評価書の書面調査、ヒアリング及び研究水準等の判定の結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、後記3の「意見の申立て及びその対応」を経た上で、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「研究目的及び目標」及び「特記事項」は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、前記1の(1)、(4)及び(5)の評価項目については、貢献(達成又は機能)の状況を要素ごとに記述し、当該項目の水準を、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の整理した研究目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較は意味を持たない。

前記1の(2)の評価項目については、研究内容及び水準の判定結果を割合で示している。なお、水準の割合は、教員個人の業績を複数の評価者(関連領域の専門家)が、国際的な視点を踏まえ客観的指標も参考として活用しつつ研究内容の質を重視して、判定した結果に基づくものであり、対象組織全体及び領域ごとに割合を示している。

前記1の(3)の評価項目についても、前記1の(2)と同様の判定を実施し、対象組織全体及び領域ごとに社会的効果の割合を示している。

「評価結果の概要」は、評価結果を評価項目ごとに要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1 現況

(1) 機関名 熊本大学

(2) 学部・研究科名 文学部
文学研究科

(3) 所在地 熊本県熊本市

(4) 学部・研究科構成
文学部 人間科学科
地域科学科
歴史学科
文学科
文学研究科 人間科学専攻
地域科学専攻
歴史学専攻
言語文学専攻

(5) 学生数及び教員数

学生数 学部学生数 840名
大学院学生数 修士課程 106名

教員数 71名

人間科学講座	12名
社会学講座	7名
文化表象学講座	4名
地理空間学講座	4名
世界システム史学講座	6名
文化史学講座	4名
歴史資料学講座	6名
東アジア言語・文学講座	6名
欧米言語・文学講座	14名
比較文学講座	5名
言語学講座	3名

2 特徴

熊本大学は、九州中部の中核都市熊本市（人口約67万人）の黒髪・本荘・大江の3地区に、文学部・教育学部・法学部・理学部・医学部・薬学部・工学部、大学院修士課程として文学研究科・教育学研究科・法学研究科、医学教育部、博士課程として社会文化科学研究科・自然科学研究科・医学教育部・薬学教育部、並びに医学薬学研究部等の教育研究組織を有する国立の総合大学である。

文学部は、阿蘇山に源を持ち有明海に注ぐ白川の北岸、熊本市北郊のなだらかな丘陵・立田山の南西麓の黒髪キ

ャンパスに、赤煉瓦の五高記念館（旧制第五高等学校校舎、重要文化財）とともに豊かな緑に包まれている。

熊本大学が設立された昭和24（1949）年に、ラフカディオ・ハーンや夏目漱石も教鞭を執った旧制第五高等学校を母体に法文学部文科（哲学科・史学科・文学科）として発足し、昭和47（1972）年には大学院修士課程文学研究科を設置した。昭和54（1979）年には、法文学部を文学部と法学部に分離し、文学部は新たに地域科学科を加えて4学科となった。平成9（1997）年に、熊本大学が教養部を廃止して大幅な改組を行うなかで、教養部所属の20余名の教員を文学部に配置換えするとともに、文学部の教員組織を従来の小講座制から大講座制に改め、一部学科の名称変更及び教育課程の改革を行った。また、平成15（2003）年4月に、19の教育分野とは別に学科共通のコミュニケーション情報学コースを設置したところである。このほかに埋蔵文化財調査室を置いている。平成13（2001）年には、文学研究科を4専攻20分野に整理して、今日に至っている。

文学部及び文学研究科は、平成13（2001）年に教育の目的及び目標とともに研究の目的及び目標を定め、研究推進委員会を中心に研究活動の推進、研究環境の整備、研究成果発表の支援に努めてきた。また、教員の研究活動及び研究環境の整備状況について、自己点検評価及び外部評価を実施するとともに、これにもとづいて改善を続けている。

こうして、文学部は、熊本大学が中規模大学であること、地方都市に設置されている大学であること等の条件のもと、それぞれの専門分野や研究課題に応じて、海外の機関と交流提携しつつ国際水準の研究を展開し、またさまざまな専門分野との共同研究を組織して学際的・総合的な研究活動を推進し、あるいは地域社会と連携して相互の問題意識を交換しつつ、たとえば水俣病問題などの地域の課題に応え、地域に成果を還元する研究活動を展開し、それぞれに特色ある成果をあげつつある。

研究目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1 研究目的

熊本大学は、「知の創造，継承，発展に努め，知的，道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより，地域と国際社会に貢献する」という理念を掲げている。

文学部及び大学院文学研究科は，こうした大学の理念に沿って，人間とは何か，人間はいかにあるべきかという問いを基礎に，社会，文化及び自然に関して根源的かつ総合的な観点から研究を推進する。まず，それぞれの学術分野に蓄積されている知を継承しつつ，各分野に固有の課題をそれぞれの方法に基づいて深く追究する。同時に，諸学術研究分野を総合的に捉える視点をもって，現代社会が直面している諸課題を解決しうる新しい知の創造に努める。これを教育に活かすとともに，広く社会に発信していくことを通して人類の福祉に貢献する。こうした理念に基づき，以下のような目的を掲げる。

- (1) 基礎的研究の継承と深化に努めるとともに，独創的な研究及び新しい課題についての先導的な研究を推進する。
- (2) 地域社会及び国際社会における現代的諸課題に各研究分野の視点と方法で接近するとともに，総合的・学際的研究を推進する。
- (3) 学内の諸組織との連携及び国内外の機関との交流を深め，共同研究を推進する。
- (4) 構成員及び研究グループが研究成果を上げ，成果を広く発表しうるよう，研究体制及び研究支援体制を整備し，改善を図る。
- (5) 研究体制，研究支援体制，研究活動及び研究成果についての点検・評価を踏まえ，研究の質の向上を図り，改善のためのシステムを整備する。

2 研究目標

こうした目的を実現するために，次のような目標を設定する。

- (1) 研究対象及び課題に関して(目的(1),(2))
 - 1) 文学部及び文学研究科の研究推進の方向づけを行いつつ，COE等の形成を目指して重点研究分野の選定及び育成を行う。
 - 2) 各研究分野の学術的成果を継承するとともに，人文科学，社会科学における基礎的研究の推進に努め，国内外において高い評価を得るような成果を挙げる。
 - 3) 異なる社会・文化の相互理解と相互交流に資するフィールドワーク及び人間・言語・思想・社会・歴史・文学等の研究を行う。
 - 4) 自然科学・生命科学及びその技術的応用を図る

研究領域に関する知識を取り入れながら，総合的・学際的な研究を組織的に実施する。

- 5) 社会と連携しその要請に応じて，地域社会及び国際社会が直面している現代的課題にかかわる研究を行う。
- (2) 研究体制及び研究支援体制に関して(目的(3),(4))
 - 1) 人文社会科学の研究のありかた，関連する研究分野の動向，研究の社会的役割，社会の要請や期待に関する調査研究を踏まえ，研究体制・研究支援体制の改善・整備を行う。
 - 2) 大学内外の組織や機関と共同研究を組織する。
 - 3) 研究施設・研究設備の改善・整備を行い，研究資金の適正な配分を行う。
 - 4) 外部資金の獲得に努め，そのための支援を行う。
- (3) 研究の推進・支援に関する諸施策・諸機能に関して(目的(4),(5))
 - 1) 教員の任用に際しては，全学部的な観点に立つて最も適切な人材を得るために，募集・選考の方法を点検し整備する。
 - 2) 研究資料と情報ネットワークの適正な整備・管理を行う。
 - 3) 構成員に研究成果の発表の機会を保証するために学術雑誌を刊行し，電子化して公表する。
 - 4) 運営体制を合理化して教員に研究時間を保証するとともに，研修制度を充実させる。
 - 5) ピアレビューを実施し，その制度の充実を図る。
 - 6) 各教員の研究活動とその成果に関する記録を集積し，学部，学科，分野ごとに，教育研究活動，管理運営，社会貢献等に関する自己点検評価を実施し，公表する。

評価項目ごとの評価結果

1 研究体制及び研究支援体制

この項目では、対象組織における「研究体制及び研究支援体制」の整備状況や「諸施策及び諸機能」の取組状況を評価し、その結果を「目的及び目標の実現への貢献状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

なお、ここでいう「諸施策及び諸機能」の例としては、学科・専攻等との連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的または地域的な課題に取組むための共同研究や研究集会の実施方策、大学共同利用機関や学部・研究科附属施設における共同利用等のサービス機能などが想定されている。

目的及び目標の実現への貢献状況

【要素1】研究体制に関する取組状況

教育研究改革委員会及び組織委員会が中心となり、学術的な研究組織改編に前向きに応えとともに、学部全体の連携体制をもとにコミュニケーション情報学コースを設置した点など、研究組織の弾力化に向けた取組は優れている。

さらに、研究活動の活性化を推進するための中核的な委員会として研究推進委員会を設置し、学部紀要の改革、研究成果の公表、共同研究の推進、ピアレビュー（専門研究者による審査）の実施、科学研究費補助金の獲得などを支援する体制を整備している点は優れている。

研究環境を管理する体制として、予算委員会、図書委員会及び教育研究機器管理運営委員会など、関連委員会の活動が認められる。今後、セクシュアル・ハラスメントに加えてアカデミック・ハラスメントに関しても取り扱うことのできるシステムの整備が期待される。

【要素2】研究支援体制に関する取組状況

助手、事務補佐員、情報担当教員などの配置による研究支援のための取組が見られる。

また、教員及び院生・学生が利用できる共通辞書室及び各学科・分野別の図書室を設置するなどの取組が認められる。

【要素3】諸施策に関する取組状況

教員の採用人事に関しては、原則的に公募制をとり、

また、同一講座において教員相互の出身大学及び男女の構成比に偏りをなくするような方策が認められる。

また、若手教員の長期海外研修の支援、研究費・研究旅費の平等配分、科学研究費補助金獲得のための支援など、萌芽的研究を育てる方策がとられていることは相応である。

研究資金の獲得および配分・運用に関しては、研究推進委員会の設置による科学研究費補助金などの外部研究資金獲得のための支援、同委員会の活動に対する特別な予算措置、校費を利用した出版助成制度、予算委員会による実験・非実験の両講座間の格差是正という方策が立てられている点は注目される。

研究環境を整備するための方策として、学科を単位とする研究室の配置換え、共通辞書室及び学科・分野別図書室などの再配置、図書館の開館時間の延長、情報ネットワークの整備などの努力が認められる。

全学委員会担当数の上限設定、委員会報告の電子メール利用、研修制度や非常勤講師の優先的配置による激務委員及びその所属学科に対する補償措置など、研究時間を平等に保証するための方策は優れている。

【要素4】諸機能に関する取組状況

共同研究のために教室、会議室、研究室などを利用に供し、また学外者に対しても学科・分野別の学生研究室及び図書室を週末も含め開放している点は相応である。

さらに、研究会や学会の開催のために教室、会議室、研究室などの利用に便宜をはかるなどの方策が見られる。

【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

「学生便覧」及びホームページを活用して学内に対して学部・研究科の研究目的及び目標の周知をはかるとともに、大学院生に対してその周知度調査を行うという取組が認められる。

学外に対しても、研究科のホームページならびに県内外の高校生を対象とした学部説明会を通して公表していることは相応である。

この項目の水準は、「目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学部全体の連携体制をもとにコミュニケーション情報

学コースを設置した点など、研究組織の弾力化に向けた取組が認められる。研究活動の活性化を推進するための中核的な委員会として研究推進委員会を設置し、研究時間を平等に保証するための方策をとり、学部紀要の改革、研究成果の公表、共同研究の推進、科学研究費補助金などの外部研究資金獲得のための支援を行うなど、具体的な方策が立てられている点は注目される。

教員の採用人事に関しては、原則的に公募制をとり、また、同一講座において教員相互の出身大学及び男女の構成比に偏りをなくすような方策が認められる。

2 研究内容及び水準

この項目では、対象組織における研究活動の状況の評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に研究活動の学問的内容及び水準を判定し、その結果を「組織全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

また、領域ごとの判定結果を示すにあたって、以下の3区分による領域「哲学・思想系，社会学系，心理学系領域」，「文学系，言語学系領域」及び「史学系，人文地理学系，考古学・文化人類学系領域」で割合を示すこととした。

なお、業績の判定結果の記述の際に用いる「卓越」とは、当該領域において群を抜いて高い水準にあること、「優秀」とは、当該領域において指導的あるいは先導的な水準にあること、「普通」とは、当該領域に十分貢献していること、「要努力」とは、当該領域に十分貢献していないこと、を、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述

著書・論文を中心とする研究活動は活発であり、特に過去5年の研究成果の増大は、学部・研究科全体の研究活動がより活発化していることを示している。東南アジアにおける人文地理学的研究には優れた研究活動が認められる。また、一部の領域における基礎的研究、学際的な研究、地域社会及び国際社会が直面している現代的課題に関する研究は注目される。ただし、研究業績数に関しては学科・領域及び個人間で不均衡なこと、また、全体として評価の高い学術雑誌への投稿数、外国語による論文発表数、並びに国際学会での発表・報告数がやや少ない点は改善の余地がある。

また、安楽死などに関する生命倫理問題や、ハンセン病、エイズ問題、水俣病、終末期医療、ドラッグ問題などへの積極的な取組が一部に見られる。これらは、内外の学問動向に応えるとともに、社会的要請の大きな分野での貢献として評価できる。今後は学部全体としてこの方面での研究をさらに推進・支援する体制作りが期待される。

ラフカディオ・ハーン研究、九州方言や熊本の近世・近代史研究、雲仙普賢岳火山災害に関する研究、水俣病をめぐる社会問題の研究、熊本及び九州・沖縄の発掘調査など、地理的条件をいかした研究が多分野にわたって

成果をあげている。

組織全体及び領域ごとの判定結果

(全領域)

研究水準については、構成員(教授30名，助教授29名，講師7名，助手2名，計68名)の若干名が「卓越」，3割強が「優秀」，5割弱が「普通」，1割弱が「要努力」である。

(哲学・思想系，社会学系，心理学系領域)

研究水準については、構成員(教授8名，助教授6名，講師2名，計16名)の1割弱が「優秀」，8割強が「普通」，1割強が「要努力」である。

(文学系，言語学系領域)

研究水準については、構成員(教授14名，助教授15名，講師3名，計32名)の4割が「優秀」，3割強が「普通」，1割が「要努力」である。

(史学系，人文地理学系，考古学・文化人類学系領域)

研究水準については、構成員(教授8名，助教授8名，講師2名，助手2名，計20名)の1割弱が「卓越」，5割弱が「優秀」，5割弱が「普通」，1割弱が「要努力」である。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

この項目では、対象組織における研究の社会（社会・経済・文化）的効果について評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その結果を「組織全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

また、領域ごとの判定結果を示すにあたって、以下の3区分による領域「哲学・思想系、社会学系、心理学系領域」、「文学系、言語学系領域」及び「史学系、人文地理学系、考古学・文化人類学系領域」で割合を示すこととした。

なお、業績の判定結果の記述の際に用いる「極めて高い」とは、社会的に大きな効果をあげた非常に高い内容であること、「高い」とは、相当な効果をあげた内容であること、「相応」とは、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であることを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述

クローン胚やES細胞の利用などに関する生命倫理分野での学際的な研究に基づく貢献、「ワーグナー事典」などの事典（辞典）編纂における中核的な役割の遂行、ラフカディオ・ハーン研究、ドラヴィダ語研究への寄与、地元における古文書調査及び市史の編纂協力、熊本及び九州・沖縄地域の発掘調査及び近隣諸国との共同研究の推進、地理情報システムに関する業績、農山村の過疎化や活性化に関する研究などは特色ある取組である。

また、地域との連携による研究活動として、教育委員会、博物館、埋蔵文化財センター、熊本県医師会などの地域の諸機関との連携協力による共同研究・シンポジウムの開催、地域振興に関する連携フォーラムの実施などの取組が認められるが、今後さらに地理的条件をいかに、社会的効果を念頭に置いた活動の展開が期待される。

組織全体及び領域ごとの判定結果

（全領域）

社会・経済・文化への効果については、構成員（教授30名、助教授29名、講師7名、助手2名、計68名）の3割が「高い」、4割弱が「相応」である。

（哲学・思想系、社会学系、心理学系領域）

社会・経済・文化への効果については、構成員（教授8名、助教授6名、講師2名、計16名）の6割強が「相応」である。

（文学系、言語学系領域）

社会・経済・文化への効果については、構成員（教授14名、助教授15名、講師3名、計32名）の3割強が「高い」、3割弱が「相応」である。

（史学系、人文地理学系、考古学・文化人類学系領域）

社会・経済・文化への効果については、構成員（教授8名、助教授8名、講師2名、助手2名、計20名）の5割が「高い」、4割が「相応」である。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、対象組織における「研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」の達成状況を評価し、その結果を「目的及び目標の意図の達成状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の意図の達成状況

【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

組織委員会によって策定された基本方針をもとに原則的に公募制による人事選考が行われ、採用者の出身大学の多様化並びに女性教員の割合の増加という両面において前進が認められることは優れている。今後、人事関係の方策についてさらなる改善に向けた取組が期待される。

また、若手教員の長期海外研修の推進、授業負担の軽減措置、科学研究費補助金（奨励研究・若手研究）の取得状況の改善という萌芽的研究の育成に向けた取組が認められる。

さらに、学長裁量経費の獲得、科学研究費補助金及び民間からの外部研究資金の獲得実績の向上、並びに研究資金の配分・運用に関する取組には、優れた達成状況が認められる。

図書館の開館時間の延長、教員による中央図書館のホームページを介した図書の検索・入手（文献複写・ILL）システムの構築など、研究環境の整備についての取組は優れている。

人事検討委員会の業務を組織委員会の業務の一部として統合し、教員による全学委員会の担当数を一人2つまでに制限していることに加えて、教務委員長（任期2年）を激務委員として認定したことは研究時間を保証する取組として相応である。今後さらに各種委員会の統廃合とともに委員会運営の合理化をはかり、研究時間の平等な確保を実現することが望まれる。

【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

学部教員による他部局・他大学・他研究機関との共同研究が積極的に行われている。特に人間科学科を中心に地域科学科及び医学部などの所属教員をも交えて設立され、これまでに4冊の論集を刊行している「熊本大学生命倫理研究会」の活動は、今日的な応用倫理上の諸問題に挑む学際的な共同研究として優れている。今後は、学部・研究科としてこれらの共同研究を積極的に支援するサービス機能の整備が期待される。

また、教員及び院生・学生が利用できる共通辞書室、各学科・分野別の図書室その他の学部施設・設備の共同利用が認められる。

この項目の水準は「目的及び目標の意図がおおむね達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

学長裁量経費の獲得、科学研究費補助金及び民間からの外部研究資金の獲得実績の向上、並びに研究資金の配分・運用に関する取組には優れた達成状況が認められる。

図書館の開館時間の延長、教員による中央図書館のホームページを介した図書の検索・入手（文献複写・ILL）システムの構築など、研究環境の整備についての取組は注目される。

いくつかの共同研究が着実な成果を生んでいる。特に人間科学科を中心に学内外の関連教員を糾合して設立された「熊本大学生命倫理研究会」の活動は、今日的な応用倫理上の諸問題に取組む学際的な共同研究として注目される。今後は、これらの共同研究を学部・研究科として積極的に支援するサービス機能の整備が望まれる。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における研究活動等について、それらの状況や問題点を組織自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、「研究の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、その結果を「向上及び改善システムの機能状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

向上及び改善システムの機能状況

【要素1】組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

自己点検評価を実施し、平成11年度には外部評価も実施している。また近年はこれらの評価報告書をホームページで公開し、学科別・分野別の自己点検・評価をも実施するなど、学部・研究科としての研究活動を評価する体制作りが認められる。

「研究者総覧・熊本大学」、「熊本大学年報・教員個人活動編・文学部」などの公刊を通して、個々の教員の研究活動に関する評価体制を整備しつつある点は相応である。今後は、自己評価書で述べられているように、教員個々人の研究活動情報を集積・管理し、機関を超えたピアレビューを定期的実施するなど、よりきめの細かな評価体制の整備に向けた取組が期待される。

【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

自己評価及び外部評価の結果を受けて、教育研究改革委員会が研究活動などの質の向上及び改善に向けた方策を検討し、その方針に沿って、研究推進委員会が教員の学位取得者数及び刊行著書数の増加を組織的に支援するなどの具体策を講じていることは相応である。

また、学位取得者数及び刊行著書数が着実に増加し、地域貢献をめざす公開講座・講演などやシンポジウムの開催などによる学術事業も積極的に行われている。外部評価の結果を受けて、研究推進委員会及び地域連携推進委員会が設置されている。以上の取組は相応である。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

「研究者総覧・熊本大学」、「熊本大学年報・教員個人活動編・文学部」などの公刊を通して、個々の教員の研究活動に関する評価体制を整備しつつある。今後は、教員個々人の研究活動情報を集積・管理しつつ、さらに機関を超えたピアレビューを定期的実施するなど、よりきめの細かな評価体制の整備に向けた取組が期待される。

評価結果の概要

1 研究体制及び研究支援体制

学部全体の連携体制をもとにコミュニケーション情報学コースを設置した点など、研究組織の弾力化に向けた取組が認められる。研究活動の活性化を推進するための中核的な委員会として研究推進委員会を設置し、研究時間を平等に保証するための方策をとり、学部紀要の改革、研究成果の公表、共同研究の推進、科学研究費補助金などの外部研究資金獲得のための支援を行うなど、具体的な方策が立てられている点は注目される。

教員の採用人事に関しては、原則的に公募制をとり、また同一講座において教員相互の出身大学及び男女の構成比に偏りをなくすような方策が認められる。

セクシュアル・ハラスメントに関する取組に関連して、アカデミック・ハラスメントをも取り扱うことのできるシステムを整備することが期待される。

この項目の水準は「目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2 研究内容及び水準

過去5年の著書・論文を中心とする研究成果の増大は、学部・研究科全体の研究活動がより活発化していることを示している。東南アジアにおける人文地理学的研究には優れた研究活動が認められる。また、一部の領域における基礎的研究、学際的な研究、地域社会及び国際社会が直面している現代的課題に関する研究は注目される。ただし、研究業績数に関しては学科・領域及び個人間で不均衡なこと、また、全体として評価の高い学術雑誌への投稿数、外国語による論文発表数、並びに国際学会での発表・報告数がやや少ない点は改善の余地がある。

また、安楽死などに関する生命倫理問題や、ハンセン病、エイズ問題、水俣病、終末期医療、ドラッグ問題などへの積極的な取組が一部に見られる。これらは、内外の学問動向に応えるとともに、社会的要請の大きな分野での貢献として評価できる。今後は学部全体としてこの方面での研究をさらに推進・支援する体制作りが期待される。

ラフカディオ・ハーン研究、九州方言や熊本の近世・近代史研究、雲仙普賢岳火山災害に関する研究、水俣病をめぐる社会問題の研究、熊本及び九州・沖縄の発掘調査など、地理的条件をいかした研究が多分野にわたって成果をあげている。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

クローン胚やES細胞の利用などに関する生命倫理

分野での学際的な研究に基づく貢献、「ワーグナー事典」などの事典（辞典）編纂における中核的な役割の遂行、ラフカディオ・ハーン研究、ドラヴィダ語研究への寄与、地元における古文書調査及び市史の編纂協力、熊本及び九州・沖縄地域の発掘調査および近隣諸国との共同研究の推進、地理情報システムに関する業績、農山村の過疎化や活性化に関する研究などは特色ある取組である。

また、地域との連携による研究活動として、教育委員会、博物館、埋蔵文化財センター、熊本県医師会などの地域の諸機関との連携協力による共同研究・シンポジウムの開催、地域振興に関する連携フォーラムの実施などの取組が認められるが、今後さらに地理的条件をいかし、社会的効果を念頭に置いた活動の展開が期待される。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

学長裁量経費の獲得、科学研究費補助金及び民間からの外部研究資金の獲得実績の向上、並びに研究資金の配分・運用に関する取組には優れた達成状況が認められる。

図書館の開館時間の延長、教員による中央図書館のホームページを介した図書の検索・入手（文献複写・ILL）システムの構築など、研究環境の整備についての取組は注目される。

いくつかの共同研究が着実な成果を生んでいる。特に人間科学科を中心に学内外の関連教員を糾合して設立された「熊本大学生命倫理研究会」の活動は、今日的な応用倫理上の諸問題に取組む学際的な共同研究として注目される。今後は、これらの共同研究を学部・研究科として積極的に支援するサービス機能の整備が望まれる。

この項目の水準は「目的及び目標の意図がおおむね達成されている。」である。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

「研究者総覧・熊本大学」、「熊本大学年報・教員個人活動編・文学部」などの公刊を通して、個々の教員の研究活動に関する評価体制を整備しつつある。今後は、教員個々人の研究活動情報を集積・管理しつつ、さらに機関を超えたピアレビューを定期的実施するなど、よりきめの細かな評価体制の整備に向けた取組が期待される。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが、相応に機能している。」である。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 評価項目ごとの評価結果 5 研究の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>【評価結果】 【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況</p> <p>自己評価及び外部評価の結果を受けて、教育研究改革委員会が研究活動などの質の向上及び改善に向けた方策を検討するため、<u>研究推進委員会を設置して、教員の学位論文取得者数及び刊行著書数の増加を組織的に支援するなどの具体策を講じていることは相応である。</u></p> <p>また、<u>学位論文取得者数及び刊行著書数が・・・</u></p> <p>【意見】 下線部の文章を次のように変更していただきたい。</p> <p>「自己評価及び外部評価の結果を受けて、教育研究改革委員会が研究活動などの質の向上及び改善に向けた方策を検討し、<u>その方針に沿って、研究推進委員会が教員の学位取得者数及び刊行著書数の増加を組織的に支援するなどの具体策を講じていることは相応である。</u></p> <p>また、<u>学位取得者数及び刊行著書数が・・・</u>」</p> <p>【理由】 原文のままでは、教育研究改革委員会と研究推進委員会の役割と業務内容がわかりにくい。</p> <p>「自己評価書」79頁8行目から10行目に「...、研究活動等の質の向上・改善に結び付けるための方策を検討する役割を教育研究改革委員会が担うようになった。</p> <p>特に研究面の改善については、教育研究改革委員会がまとめた方針に沿って、<u>研究推進委員会が具体策を講じるような連携体制が構築されている。</u>」とあるように、それぞれの委員会の業務内容を明確にすることが適切であると考えます。</p> <p>また、「自己評価書」80頁18行目に「...学位取得者数の大幅な増加...」と記載しているように、「学位論文取得者数」は「学位取得者数」と表現した方が適当であると考えます。</p>	<p>【対応】 以下のとおり修正する。</p> <p>自己評価及び外部評価の結果を受けて、教育研究改革委員会が研究活動などの質の向上及び改善に向けた方策を検討し、その方針に沿って、研究推進委員会が教員の学位取得者数及び刊行著書数の増加を組織的に支援するなどの具体策を講じていることは相応である。</p> <p>また、学位取得者数及び刊行著書数が・・・</p> <p>【理由】 申立てのとおり。</p>

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

・教育研究組織の見直しについて

文学部及び文学研究科は、平成9年度に実施された教養部解体に伴う文学部改組以後、平成11年に外部評価を実施すると共に教育研究改革委員会を発足させ、以来同委員会を中心に教育研究組織の見直しを図ってきた。これまでの主要な成果及び今後予定されている改組計画は以下のとおりである。

- 1) 平成13年度に文学研究科を従来の6専攻から4専攻に改組し、入学定員を28名から42名へと大幅に拡大した。同時に、時代の要請に応えるべくカリキュラムの全面的な見直しを実施した。
- 2) 平成14年度には法学部と連携して新たな教育研究体制を構築し、後期3年博士課程の社会文化科学研究科を新設した。将来的には文学研究科・法学研究科と一つにして区分制大学院とすることを考えている。
- 3) 文学部の教育研究組織を見直し、時代の要請に適合した体制を新たに構築すべく、平成15年度からコミュニケーション情報学コースを発足させた。平成17年度からはこれを新学科とする方向で人事を進めている。

・研究推進体制について

平成12年度に研究推進委員会を設置して文学部及び文学研究科の研究推進体制を組織的に整備し、特に以下の諸点に関して組織全体での取り組みを開始した。その成果は平成13年度以降目に見える形で現れている。

- 1) 研究業績・研究成果の高度化と公開促進
- 2) ピアレビューの制度化と定期的実施
- 3) 科学研究費・その他外部資金の獲得支援

・研究支援体制・研究施設・研究設備等について

- 1) 文学部及び文学研究科は、全学の歩調に合わせて、早い時期から情報ネットワークの構築と整備、事務処理の電算化による効率化等に力を注いできた。その結果、文系学部としては、情報化の点では全国的に見ても相当に高いレベルにあると言えよう。
- 2) 研究施設に関しては、社会文化科学研究科の新設に伴って総合研究棟の新築を要求している。既存の施設は狭隘化し、老朽化した。改修が必要である。